

---

## D 《基礎コース》

### 世界のアーカイブズ—歴史と現在—

講師：安藤 正人 (国文学研究資料館)  
 司会：富永 一也 (沖縄県公文書館)  
 記録：小林 宏次 (茨城県立歴史館)

---

#### 1 世界のアーカイブズ5000年の歩み

##### (1) 記録の発生とその保存

人類が文字を最初に発明したのは、紀元前3000年頃で、今のイラクあたりのシュメール人の楔型文字であろうといわれている。そもそも人間が文字を発明したというのは、何らかの情報を離れた場所にいる他者に伝達をしたいとか、後世に残したいと

いうことで情報を文字に残すという発想で発明されたので、最初からそれらの保存性に気を遣っていたと思われる。

最初は簡単な絵文字であったのが、やがて文字の発明があり、粘土板に刻まれる。粘土板の上に楔型文字で刻むというのは、最初は特殊な情報だけを選んで書いていたと思われるが、やがて特別な出来事を記録するというのではなくて、ある畑のある年の大麦の収穫台帳であるとか日常的な経済活動や政治活動について記録をつくるという時代が比較的早くきたというわけである。驚いたのは、封筒に入った粘土板の手紙で、大英博物館だけで10点ぐらいあると思うが、都会に住んでいた兄が田舎にいた弟に対して近況報告を粘土板に簡単に書いて、封筒も粘土で作り、その中に粘土板を入れ、封をして天日に干し、固めて送るというようなことを数千年前からやっていたということである。封筒に手紙を入れて送るというのは、今は当たり前だが、記録を作り始めた当初の段階からあったということは驚きである。

記録保存というと、当初からかなり綿密な記録保存システムがあったようである。古代バビロニアのウル第3王朝では粘土板で残された文書を、専用の箱に入れられ主題別に分類されていたり、不要な記録を年に1回棄てるという規定があったり、表題の表示があったりしている。

紀元前2000年のウガリト王宮では6箇所の粘土板記録保存庫が設けられている。第一は土地及び都市の行政記録、第二は法令及び財政記録、三は王の私的な行事と王家財産記録、四・五には外交文書、六はその他の記録というように文書の目的によって使い分けをしていたということである。この時代にもかなり進んだ文書館制度があったようである。

その後、粘土板から人類は様々な記録媒体を発明する。重要な法令や公文書、条約などは永久保存ということから青銅板に

刻み付けるといふ工夫も行われた。木の皮なども入手しやすいので、多用されるようになる。やがて、パピルスが生まれ、紙の時代に移行していく。

現在、世界で残っているアーカイブズ遺跡としては、アテネの中でも一番重要な神殿であるメトロンの中央部分がアーカイブズとして、都市国家アテネの重要な記録が保存されていたといわれている。建物として残っている最古のものは、ローマのタビュラリウムといわれる遺跡である。ちょうど、シーザーの時代である。14世紀には上の方を改修してローマ市庁舎になっていた。タビュラリウムの遺跡の上に継ぎ足して市庁舎にしたわけである。タビュラリウムというのはタブレット（板）を保存するという意味である。

## (2) アーカイブズの発展

さて、時代は少し新しくなって、東ローマ帝国のアルケイオンについてであるが、ユスティニアヌス1世の布告（538年）、市の文書登録簿「ジェスタムニシパリア」に記録され、arkheion（ギリシャ語）、archivum（ラテン語）と呼ぶ建物に永久保存された条約や法律を真正なものとするという布告が出される。「ローマ法大全」として集大成され、ヨーロッパ法発展の基礎となった法令集を編纂するものである。これが、アーカイブズの語源になったといわれているが、archやarkhというのは一番重要なという意味を持つ接頭語であり、アーカイブズが単なる倉庫とか古いものを保存しておく蔵ということではなく、一番重要な建物といわれたわけである。アーカイブズの本質が語源に表われているといってもよいと思われる。

現在でもアメリカの公文書館は議会のすぐ近くに構えているが、多くの国でアーカイブズが占める空間的位置を見ると、その国においていかに重要であるかがわかれると思う。

## (3) 中国における「档案館」の発展

東洋に目を向けると、中国では、甲骨文字、金石文、木簡、竹簡といったように、ヨーロッパと同じく様々な記録が生れてくる。中国では古い記録のことを「档案」といって、公文書館、文書館のことを档案館というが、その発展の経緯については、テキストに載せておいた。甲骨文字の時代に始まり、殷周時代から唐宋時代を通じて様々な記録保存庫が設けられている。中国には「石室金櫃」という言い方があって、重要な記録は金の櫃に納めて石の蔵の中に保存するという伝統が紀元前からあって現在もその基本的な考え方がつながつていると思われる。

中国の記録保存システムは日本にも大きな影響を与えている。特に律令国家の文書管理制度には、中国の唐宋の影響が大きい。一つの典型的な事例として、档案、つまり文書を三年ごとに鑑定して廃棄するという規定が唐宋の時代にあったわけだが、日本の律令の中にほとんど同じような文章で導入されている。毎年、評価・選別を行って、三年に一回、不要文書を棄てるというものである。こういう規定がすでに律令国家にある。実際に律令国家でこのシステムがどのくらい動いていたのか、いなかったのかはこれからの研究課題だと思う。法令文集を見る限りでは中国の影響が大きいということがいえる。

16世紀、1534年には明の時代に嘉靖帝が「皇史?」というりっぱな石室を設けている。16世紀なので、中国としては新しい文書保存庫ということになるが、皇帝文書を保存するための石室である。壁の厚さが9メートルから13メートルという分厚いもので、北京の夏は40度くらいになるが、夏でも中に入るとひんやりする。まさに「石室金櫃」の伝統は健在である。文書は今は新しい文書館の書庫に保存されている。

このようなことから、人間は文字を発明した段階からいろいろな形で記録を保存し、活用しようとしてきたことがわかるが、

その目的は一般の市民が利用するというのではなく、あくまで支配者が自分たちの人民や土地を効果的に支配するために記録を保存してきたということになる。支配の根幹は土地と人だということになるが、土地と人を支配するためには土地の記録と人の記録が一番重要だったわけである。その二つのジャンルの記録を中心として先のような保存施設を設け、支配の永続化も図っていったというわけであるが、それが前近代の記録保存の中心的な目的であったと思われる。

しかし、現代のアーカイブズというのは、自由に市民が利用できるということに根幹がある。その方向に大きく転換したのが、フランス大革命と市民社会の成立であろうと思われる。

#### (4) 近代的文書館システムの成立

1789年、フランス国民議会は、議会記録を収納するための機関の設置を提案。革命の真っ最中で、市民たちが古い記録を薪のように積み上げて火をかけているという状況の中で、議会の誠意ある一人が記録の重要性を訴えて、古い記録も含めて未来に残していけないと新しいフランスができないと訴えて保存施設を設置することを提案したわけである。翌年、Archives Nationalesという機関が作られた。その4年後にフランス国民議会在がアーカイブズ法を採択した。

フランスのアーカイブズ法が近代的なアーカイブズの最初の法律だといってよいと思うが、その近代的たるゆえんとは、3点ある。公文書その他の記録史料の国民的財産としての位置付けを明記したこと、国民がそれに自由にアクセスする権利があること、それに加えて実際に文書館のシステムを作るということである。パリに中央館を置き、各県に分館を置くという形で公文書記録の制度的な保存システムを作ったということである。

やがて、この考え方とシステムはヨーロ

ップそして新大陸に広まっていく。フランスの場合は、1821年に専門職、つまりアーキビストの養成を開始する。38年にはイギリス、48年にはデンマーク、オランダ、72年にはカナダに文書館ができる。98年にはオランダで最初の科学的アーカイブズ学の手引書が出版されるということで、19世紀末までにヨーロッパにほぼ近代的な文書館のシステムや学問的な体系、専門職のシステムが基本的に確立されたというわけである。

#### (5) 戦争や植民地支配とアーカイブズ

以上のように近代に至って人間は様々な形で記録を保存し、これを市民的な利用に供しようとする努力をしてきたが、その活動の大きな障害となったのが戦争や植民地支配である。

そのことを調べる一つのきっかけとなったものが、近年のイラク戦争におけるアーカイブズ被害の問題である。戦争直後、幸いにも重要資料は事前に避難させられていて戦火を免れたという記事が出たが、その後、ユネスコやアメリカの議会図書館が調べた結果、かなりの被害があったことがわかった。ただ建物に火をつけたというだけではなく、キャビネットを全部開けて、床に出して、ガソリンあるいは薬品をかけて、徹底的に焼いているという意図的な焼却がなされているということであった。冊子では中まではなかなか焼けないが、イラクの場合、中まで真っ白という事例が多い。米議会図書館の報告によれば、焼かれたものの内容から推定して、フセイン政権が最近の記録を意図的に証拠隠滅のために焼いたものであって、略奪者がいやがらせや腹いせのため焼いたのではではないということである。

戦争になれば、自らの記録を抹殺することとも含めて様々な形で被害を受けるのは間違いのないことである。「記憶の抹殺」というタイトルをつけたが、人間は戦争を始めた、最初の段階から相手民族の

図書館や文書館を意図的に爆撃したり、火をかけるということを行った。古代アレクサンドリア図書館は図書館兼文書館だったと思うが、古代エジプト王国プトレマイオス2世（または1世）によって紀元前3世紀に創建された有名なこの大図書館が、642年アラブの将軍アムルによって徹底的に焼かれるということがあった。図書館に保存されていた膨大な図書や文書がコーランの教えに反するものであったなら、危険なものとしてすべて焼かれた。もし、コーランの教えと一致するならコーランがあれば十分なので不用ということでは焼かれたという。これは、一つの象徴であって、民族と民族の戦いが続くと単なる軍事的な戦いではなく、相手の精神的な支柱をいかにたたかかということが戦争の目的の一つになってくるわけである。第一次、第二次世界大戦でドイツ軍がルーヴアン大学図書館を攻撃し、そこの蔵書を焼いたことや、1990年代の旧ユーゴ紛争やボスニア紛争の際に相手国の図書館・文書館・寺院といった精神的な支柱となるような施設への攻撃を行ったのが象徴的な例である。

直接的な図書館・文書館への攻撃だけではなく、略奪ということも戦争では頻繁に発生する。実は今、第二次世界大戦期に国外流失した様々な美術品や記録史料をどのようにして元の場所に戻すかということが国際的に大きな問題となっている。

ドイツではフランス国内でアーカイブズ・グループが活動し、現在、実際に何を行ったのか研究が進められている。日本では満州国の「旧記整理処」の活動が知られている。満州国建国のための国立アーカイブズをつくる意図で活動した。幸いなことに、集められた記録の大半は、ほぼ収集された状態のまま遼寧省档案馆に保存されている。ある意味では史料保存に役立ったわけである。この「旧記整理処」の活動は日本のアーカイブズ史にとっても非常に重要な歴史であるわけである。同じよう

なことは、朝鮮半島でもあったわけである。朝鮮総督府は旧慣調査事業と歴史編纂事業ということで、様々な部局で朝鮮半島全土の記録調査を行っている。特に中心となったのは、1922年に作られた朝鮮史編纂委員会、そしてその後を継いだ朝鮮史編修会である。この二つの委員会は全国的な調査・収集事業を展開している。現代史料まで対象として、地方行政文書を徹底的に調査して、目録をつくることを指示している。この事業が朝鮮半島のアーカイブズ状況が動く大きなきっかけとなったと思われる。日本の事例と似ている。民間所蔵史料についても二つの委員会は大々的な活動をしている。基本的には東京帝国大学史料編纂所のやり方を踏襲していて、借覧して写しをつくって戻すという調査が行われたわけである。それに対して、朝鮮民衆の反発がかなりあったようである。日本に都合のよいような歴史をつくるねらいがあると誤解をして、重要な記録を隠蔽、あるいは廃棄してしまう事例がある、と報告されている。朝鮮史編修の事例はアーカイブズの観点から徹底的に事実を明らかにする必要があるのではないかと思う。同じようなことは、日本が占領した中国とか東南アジアでもあるわけであるが、省略する。

「記録の暗殺者たち」と題してお話ししようと思ったのは、敗戦者が自らの記録を焼いてしまうという事例である。これも戦争とアーカイブズの歴史を考える上では大きな問題である。ヨーロッパの場合もナチスドイツが自らの記録を敗戦時に膨大に廃棄し、日本の場合も国内、国外を通じて膨大な記録の廃棄を行ったことはよく知られている。具体的な状況についても本格的な研究が始まったと思う。

国際社会は、文化財の戦争被害に対して手をこまねいていたわけではない。いろいろな形で防ごうと努力している。国際法ということで、明文化するという事は少なかつたが、慣例的に文化財を守る取り決め

はあった。リーパー法典が南北戦争の時にでき、その後の国際法に大きな影響を与えた。1907年にできたハーグ陸戦法規の中には文化財保護の多くの規定が設けられた。本格的な文化財保護の国際法は1954年のハーグ条約であるが、日本は批准をしていないが、現在のところ文化財保護の中心的な国際法である。その中にブルーシールドという規定がある。ブルーシールドの標識が掲げられた紛争地域の文書館・図書館・博物館や歴史的建造物は、すべて国際的な管理の下におかれ、紛争当事者はその保護に努める義務を負うというものである。最近のユーゴ紛争などでは、あちこちで掲げられた。1996年に、有効性をもたせようというので、国際ブルーシールド委員会ができた。国際ブルーシールド運動というのは、人間の命を守る国際赤十字運動の文化財版と考えればよい。ヨーロッパでは、通常の文化財標識板として掲げられているようだ。

## 2 現代アーカイブズの挑戦

### (1) 開かれたアーカイブズへ

私は今までアーカイブズの裏側をみるということが多かったが、最近は一研究者として、一閲覧者としてみるが多くなった。アーカイブズは利用してのアーカイブズだと思えるようになった。両方からみて初めてアーカイブズというものがわかるのではないか。アメリカのナショナルアーカイブズの例では、中のシステムは洗練されたものであって、電子記録などは素晴らしい保存状況である。しかし、閲覧室は陽が当たって、居心地のよい閲覧室であるが、史料にとっては過酷な状況なのではないだろうか。イギリスのナショナルアーカイブズでは、自分の家系調査をする人が多いが、すべてパソコン上で史料を検索し、史料の請求もパソコン上で行うようになっている。お年寄には少し使いづらい状況になっている。

一般の利用を広めるために学校教育、生

涯教育の活用が工夫されてきている。イギリス国立文書館の例でもエデュケーションオフィサーという教育専門の先生を雇ってアーキビストにするという形で、4000人を越す小中学生、高校生がやってくる。歴史教室などを開いて、体験学習をして史料などを見せている。また、普及活動の一環として展示も多くなってきている。

### (2) 総合的記録管理システムと電子記録への対応

現代アーカイブズの挑戦としては、電子記録の問題、あるいは現場の記録管理システムとの接続の問題がある。アーカイブズは行政や企業活動の現場とタイアップしながら、記録が作られる最初の段階から管理するという総合的な記録の流れの中でアーカイブズ活動を構築する必要があるといわれて久しい。その中で従来、主として紙の文章を念頭においていわれていた「記録のライフスタイル」という考え方から「レコーズコンティニューム」という新しい考え方が生れてきた。紙の時代は紙の記録をアーカイブズにもってくるという物理的な移動の問題として考えればよかったのに対して、電子記録の場合は物理的な保管ではなく、電子の状態でもボタン一つでどこにでも行き得るという状況になっている。その中では時系列的な移動ではなく、同心円的に記録がいろいろな性格をもつという理論がオーストラリアで生まれ、世界的に議論されてきている。

オーストラリアのビクトリア州立公文書館では「Vers」というプログラムが開発され、オーストラリア全土のみならず海外でも評価されている。記録、特に電子記録をどういうふうに保存・管理していくのかということをも州政府と共同して研究している。

### (3) 発展めざましいアジアのアーカイブズ

中国の北京市档案馆は、アーキビスト教育の拠点として、あるいは生涯教育や学校教育の拠点として指定されている。オーブ

ンな待合室があり、展示が優れており、時代別に史料が並べられている。ただ、利用者がぞくぞく来るという状況ではない。中国・台湾ではデジタル化が最優先で、いろいろなところから予算をとってきて、どんどんデジタル画像を作っているという状況である。最近の補修はデジタル画像をとるためのものが多い。中国の場合、人材養成が一つの柱であり、わたしたちも学ぶ必要があると思う。その中心となっているのが中国人民大学の档案学院、最近、情報資源学院と名前を変えた所である。ここを中心に全国の大学にアーカイブズの課程を設けて専門家を養成している。

アーカイブズというのは人の問題であり、若い人たちがこの分野を勉強して、世界の人たちと意見を交換しつつ、ささえていくということが重要である。